

専門医にゅーす No. 27

試験運営委員会
委員長 関口進一郎

受験時期延期申請の運用に関する猶予措置について

日本専門医機構の「専門医認定試験指針」では、原則として、研修修了から受験可能な年数の上限が5年以内と定められています。ただし、特定の理由（国内外への研究留学、海外での勤務、病気療養、妊娠、出産、育児、介護、災害被災、公的機関への出向、地域枠等の従事要件、その他日本専門医機構が特定の理由と認めるもの）に該当する専攻医に限り、受験時期延期申請を行うことで再受験を認める方針となっています。

2025年9月19日付で、日本専門医機構から「受験時期延期申請の運用に関する猶予措置」について通知があり、2017年度から2022年度までに日本専門医機構の制度で研修を開始した専攻医は理由を問わず再受験を認める方針に変更となりました。これによって2026年度の小児科専門医試験より、研修修了から5年以上経過した方は受験回数を問わず受験時期延期申請が必要となります。提出方法等、詳細につきましては、学会ホームページをご確認ください。